

## 第1回湖南省男女共同参画懇話会（会議録要約）

- 日時 令和8年（2026年）2月6日（金） 13時30分～15時30分
- 場所 東庁舎3階 第3会議室
- 出席 委員 8名 事務局 4名 欠席 2名

### 1.開会

- ・あいさつ
- ・配布資料の確認

### 2.委員紹介

- ・交代委員の紹介

[発言を一部抜粋・集約]

### 3.報告事項

会長：

「滋賀県パートナーシップ宣誓制度に関する行政サービスの導入について」、事務局から説明を。

事務局：

《資料① 滋賀県パートナーシップ宣誓制度に関する行政サービスの導入について説明》

委員：

湖南省では市独自で実施する動きはないのか。

事務局：

資料①の3に記載されている、受領証の発行から独自で実施している市は6市。県の制度を活用しているのは大津市と守山市。本市も県の制度を利用し、独自実施はせず、裏面にある一般的な行政サービスを適用していく。

理由としては、県の制度は県域全部を網羅しているため。もう一つは、湖南省で独自実施をした場合、転居の際に再度宣誓が必要になり、カミングアウトによる精神的な負担になる。滋賀県の制度を利用すれば、県内の転居では再度宣誓が不要であり、負担をかけずに済むため、判断した。

滋賀県では、県外への転出時にも有効的に活用できるように検討している。その際、市独

自ではなく、県域のほうが連携しやすいため、このようにする。

委員：

医療関係が多い。地域の医療施設には市から通達するのか。

事務局：

市ではサービスの内容を公表し、それを踏まえて、実施するかは施設の判断になる。周知はしていく。

委員：

病院が関係性を確認する際、この制度を使う場合は、市から言ってもらわないといけないのか。

事務局：

制度を実施するかは、それぞれの機関の判断になる。すでに実施している医療機関もある。湖南省が導入した場合、湖南省内の医療機関は、推奨してやってほしい。そうすることで啓発にもなる。そのような一助になればと思っている。

資料①の4「全国状況」について、人口カバー率が93.9%。しかし、国の法律が世の中の動きに対応されていない。国が動かないので、自治体から動いている。今後、国も考えてほしい。法律がない中でやっているのだから、強制的にしてもらうことが難しい現状。

資料①の4にある、パートナーシップ宣誓制度導入自治体の数は、非常に少ない。東京などの都会で導入すると、人口の比率が高いので、人口のカバー率は高くなる。首都圏より地方は導入率が低く、理解が進みにくい。自治体では半分以下だが、カバー率は93%であり、数字のマジックになっている。

滋賀県自体が遅かったところ、やっと動いてきた。

滋賀県の宣誓件数が21件というのが多いか少ないかは主観的なところでわからないが、最初のピーク以降も少しずつ増えている。少しずつ浸透してきている。

会長：

続いて、「湖南省の男女共同参画推進状況について」、事務局から説明を。

事務局：

《資料② 湖南省の男女共同参画推進状況について説明》

委員：

2 ページの非正規率だが、全国的には約 50%。湖南省では、令和 6 年度に 4 割に落ちて、令和 7 年度に 6 割を超える。全国値を上回る数字だが、全国的な傾向なのか、湖南省特有なのか。

3 ページの女性の悩み相談事業で、どういう相談があるのか。どういう専門家に紹介しているのか。

事務局：

2 ページの非正規率について。全国調査では、女性は非正規率が 52.6%。このアンケートが 210 社に配っており、毎年同じ事業者が答えているわけではなく、去年とまったく同じ条件で取ることは難しい。今年の傾向としては、非正規職員を雇っている事業所の回答が多かった。去年の女性の正規職員は約 1500 人、非正規職員が約 1000 人に対し、今年は正規職員が 1600 人、非正規職員が 2700 人。非正規職員をたくさん雇っている会社からの回答が多かったことが結果に反映された。

委員：

傾向を見ようとしているので、業種ごとにクロス集計をするとかし、参考になるようなものも合わせて考えると市の状況がよくわかるのではないか。

事務局：

次回以降の報告時に参考にする。

委員：

女性の悩み相談について、大きく二つに分けられる。長くずっと悩みを聞いて繋がっている人と、突然大きな悩みを抱えている人。

長く続けて来ることによって、元気にいきいきとその人らしい生活ができるように話をしていく。相談に来ることで生活がしやすくなったと言ひ、また来て元気をもらいたいという人。パートナーを見送った後、家の規模を小さくして、生活保護をもらわずに働ける間は働きたいと言ひながら来ている人。女性の悩み相談を上手に利用して、元気に生活している人を長く相談にのっていた。今も続いている人もいる。

難しいのは、突然、離婚して子供を連れて実家へ帰りたい、話し合いもせずすぐ実行したいという気持ちで来る人。詳しい内容を聞いて、本人がどうしても意思が強いようなら、県の女性相談や、弁護士の無料相談や市の担当と繋ぐ。お互い恨みになり、事件に繋がると

怖いから、やりやすい方法で安全に話し合いができるように、弁護士を紹介することが多い。年に2、3回はある。

委員：

年代的には？

委員：

今別れたいという人は、若い人も多い。生き方に困っているのは60～70代。話を聞き、細かいところまでアドバイスをし続けたことで、生活が落ち着き、笑顔で働き、生活し続けている人もいる。

相談者は、自分の言いたいことは細かいところまで言うが、隠している部分も多い。そこは聞かず、相談したいことを一生懸命に聞き、アドバイスする。件数としては多くないが、悩み相談は必要。

事務局：

女性の悩み相談を支えにしている人もいる。回数制限や上限がなく、無料なので、気軽に来れる相談の場になってほしい。

委員：

市の弁護士相談の予約が取れない話を聞いたが、1日の枠を増やしてほしい。

委員：

相談も弁護士を入れて欲しいという希望が多くなった。

委員：

市の相談員のネットワークや指導はあるか。また、県立男女共同参画センターでも無料の弁護士相談はできる。まず電話で相談員に話し、弁護士に繋ぐ。ネットワークや相談の傾向に対してどんな対応してるのか。あるいはどんな相談窓口があるか、共有をしているか。

事務局：

女性の悩み相談に関して、各機関からのリーフレットを相談員には共有している。また、年に1回、女性の悩み相談員だけだが、情報共有の場を設けている。

県で行っているスキルアップ講座なども相談員に共有している。

委員：

湖南省が満席の場合に、空いている他市町も利用できたらいい。

#### 4.意見交換

会長：

「湖南省男女共同参画計画改訂における市民意識調査について」、事務局から説明を。

事務局：

《資料③ 湖南省男女共同参画計画改訂における市民意識調査について説明》

委員：

小学校に週 2 回、掃除のボランティアに行っている。こどもたちに掃除のやり方などを教えて、男女ともに掃除する。幼いときから、男女平等に、お互い助け合っていくというのは当たり前になっていく。パートナーシップでも男女の家族生活でも、今は男性も女性も働いている人が多いから、家族で助け合うというのを、孫たちがだんだん理解していき、育つように見守っている。

委員：

悩みは女性だけではなく、もちろん男性もある。市の対応がわからない。

委員：

人権相談や行政相談などは男性も行っていると思う。

委員：

多分、男の場合は行かない。行きづらい。言いにくい。私は昭和時代に生まれた人間だから、我慢・辛抱と言われてきた。だけど、今の平成、令和時代で生まれた人はそうではない。

辛抱・我慢は、ある程度必要であると思う。お互いが思っていることをすぐぶつけると、いろんなトラブルが起こってくるのは当然。昔は良くも悪くも、我慢・辛抱をしていたので、友達などにちょっと悩み相談する程度で、相談窓口まで来なくてもよかった。

今は、相談窓口を利用したり、弁護士を必要としている。

委員：

ひきこもりのこどもについて。こどもが親に言われて、一番つらい言葉は「普通になってほしい」。普通がどこまでというのは私もわからない。

悩みごとは結構あると思うが、それをどう理解しているか。みんなある程度は言えても、言えないこともある。

委員：

男性相談の話。県立男女共同参画センターでは、男性相談員が電話相談や面談相談で男性相談を受ける。滋賀県は全国的にも早くからやっており、今は男性相談員も複数名いる。いろいろな相談があるが、DVの相談もある。DVというと女性が被害者の場合が多いが、男性が被害者の場合もある。センターも周知するが、市でも紹介してほしい。県内で男性相談をしている市町は少ない。先験的に湖南省でやることもありかもしれない。来年、次の計画を作る際、議論してほしい。

もう一つは、男性は我慢強いという話。「男やし人に頼ったらあかん」みたいな。実は災害時、災害関連死という後から亡くなった命のほうが多い。いろんな事情はあるが、男性・女性で見ると、男性が多い。女性は、お喋りする。少しのことでも言葉にする。男性は、些細なことを聞いてはいけないと思ひ込み、引きこもってしまう。避難生活が長くなるほど、孤立してしまう。あらかじめ備えておくためには、男性ばかりの交流会みたいな、男性同士が話しやすい場の提供を作るといい。新たな計画の中に、男性にターゲットを絞ったことを考えてもいい。

委員：

毎月ある女性相談を2ヶ月に1回くらい男性相談をやってみたらどうか。初めは来ないかもしれないが、知られていくと来る人もいるかもしれない。人権相談は、堅苦しい。男性相談だと、小さいことでも自分の悩みでも聞いてくれそうと思われるかもしれない。ぜひ検討してほしい。

委員：

自分の世代では、家庭では夫と妻の役割が違う。父は稼いで、母は家を守る。そう育った。共働きが多くなり、今はそうではない。自分の世代の男性でも、職場の上司や部下との関係で悩むことある。ストレスが溜まる。ストレスをなくしていくのが一番。

委員：

活動の中で、60～70代くらいの男性が来る。喋っている中で、「男の人ばかりの集まりはないのか」と聞かれた。悩み相談ではなく、ちょっと集まれる場所を求めていると感じた。たまたま見た男性料理教室のチラシを紹介した。湖南省で男性の悩み相談をするなら、気軽に立ち寄れるものにするといい。

事務局：

県では、男性のDV相談が増えており、男性に対しては男性が対応することに特化している。いろんな悩み事を抱えている人は、男女問わず増えてきている。市でも対応を考えていく。

委員：

湖南省で男性相談を始めるなら、相談員は男性の方がいいか。

委員：

そういう考えもあり、県では男性相談員を配置している。女性相談員もいる。男性・女性こだわらない相談者もいるが、女性には相談しづらいという男性のために、男性相談員をおいている。

委員：

女性相談だったら、何も考えずに女性相談員が待機している。男性に相談したいという人は、想定してはいない。

委員：

男性も頑張っている。頑張っている状態でしんどくなることもたくさんある。それを意識してないままに、社会からも期待される。ジェンダー役割という。「男やし」みたいに。働いて、だんだんしんどくなっていく人たちもいて。そんな中で、ちょっと鎧を取るのに、女性には喋りにくい、男性同士の方が、受け入れてもらいやすいと思う人も多い。

委員：

男性の人は、打ち明けにくいから、心理士のような話を聞くのが上手な専門の人を男性の場合は置かないと難しい。

委員：

相談窓口を置くのが一番いいが、まずは居場所作りみたいところから始めてもいいかもしれない。様子を見ながら、いつ・どんな相談体制がいいかを探してもいいのでは。せっかく開設しても、相談がなくて、待っているだけではもったいない。居場所づくりから始めて、1年目の形、2年目からの形と変えていけばいい。実際いろいろやっている居場所づくりの取り組みの話を聞いてみるといい。

委員：

元気会ってというものがある。高齢者ばかりではなく、最近若い人が入ってくれるようになった。いろんな体験や知識など、一緒にいろいろなことをする。最後に、「何か悩み事はないですか、あったら言ってください」と書いている。そこは、男性の高齢者がたくさん来る。

委員：

相談窓口に行くというだけでもハードルが高い。(全員うなずき)

「こんなことぐらいで相談に行っていないだろうか」と思う人もいる。サロンや集う場のよ  
うな、男性も、女性も、ハードルを下げたあげのような仕組みが必要である。「そんなこと  
でも喋っていいんやな」と思ってもらう。相談窓口は、もっとたくさんの方が行ってもいい。  
それぞれにいろいろな悩みがあり、聞いてほしい悩みもある。「こんなことぐらい」ってい  
うのが悩み事を大きくしてしまう。

委員：

子どもが結婚して子どもを産むことを望む親は多い。生活の中で教えていかないと、年頃  
になっては言いにくい。子どもを産んで、少子化が解決していくように、男女共同参画は大  
事。若い人が、結婚したら一緒に子育てしているところがすごく見えてきた。男の人が抱っ  
こしたり、おむつ替えたり。

委員：

県内の米原市と野洲市で、地域の未来を中学生から大人まで一緒になって考える活動  
をしている。中学生がしっかり地域のことを見ていて、意見を言う。みんな地域に対する愛着  
はあり、思いはあるが、自分の親を見て、「私はこういうふうにはなりたくない」と感じる。  
理由は大きく二つあり、働くところがないことと、自分達の意見を少しも聞いてもらえない  
ということ。地元就職する大学生の理由は、住んでいる地域が好きだから。地域の人との  
交流があり、繋がりがあるのですごく住みやすいという。全国的な傾向だが、20代の県外  
転出は滋賀県も多い。20代に滋賀から出て行って、帰ってこない。なんで若い人が出てい  
くのか。一旦出ても、また帰ってきて滋賀で暮らしたいと思ってもらうためには、どんな社  
会・どんな環境だったらいいのか。中学生から大人までが、一緒になって考える。その地域  
ごとの答えやヒントがあるのではないか。一般的に言われることはいろいろあるが、地域  
の中でも地域差があると思う。自分たちの地域では、どんな暮らしがいいのかを、若い人・経  
済界の人・市民団体・行政などが一緒に考える。「子どもたちがそんなこと考えていたのか」  
ということに気づく。お互いに違いを認め合い、違いがわかる。地域全体を考えるワークシ  
ョップもする。地域の未来の姿、こんな地域だったら暮らしたい、暮らし続けたい、次の世  
代にこういう地域を繋げたい、そういう考えは、大人も子どもも男性も女性も一緒になって、  
話をするのが大事。

もう一つ、防災活動をやっている。防災はいつ・どこで起きるかわからない。朝かも。昼  
かも。昼の時間は、家族も仕事や学校でバラバラ。そのときは、誰が助けてくれるのか。自  
分たちが当事者として、男性も女性も防災についてもっとスキルを高める。防災というと、  
男の人が守ってくれるイメージがあるが、1人1人が当事者として考える。

東日本大震災で「釜石の奇跡」と言われたこと。日ごろから防災訓練をしていた中学生が、

小学生や地域の高齢者を連れて高台に逃げてほぼすべての命が助かった。こどもたちも、地域の防災の担い手になる。さまざまな視点を考えるときに、防災は一つの切り口になる。

全国的に、防災士の資格をもつ約2割は女性。滋賀県は防災士の資格を取る研修を受けた人の中で女性が4割いる。しかし、防災士会に登録をする人は3割。さらに活動をする人は2割に減る。ただ、4割の人は関心を持っている。その力をぜひ、地域づくりなどに発揮してもらえたら、変わってくるかも。

委員：

「消防とはこういうもの」という意識があり、女性が入りにくい。コンクールにできるような防災訓練だけではなく、地域に繋がった消防に変え、消防団員以外の人でも自分たちで動けるような地域にしていく。そういう組織作りに、頭を切り替えていくことが大事。変革期だと思う。

委員：

来年、計画策定の際、少しでも関心のある人たちが交流できるような場所や、意見を形にしていく仕掛けができればいい。防災と言ったが、困ったときは1人1人ニーズも違う。だから高齢者、こども、男、女など、ひとくくりにできない。地域に根差した取り組みなどが湖南省で見えてきたら嬉しい。

委員：

まちづくり協議会で防災運動会がある。そこで、こどもが参加できるスタンプラリーをした。救命救急士の人工心肺蘇生法の講習会や、ロープで人命救助の時のもやい結びの実技、体育館とかに消防設備がどれだけあるかのスタンプラリー。クリアすると、300円の商品券をあげる。チラシを小学校と中学校で配布した。いい取り組みだったので、次回からも継続していきましようとなった。

委員：

まちづくり協議会って、地域のことを活発に考えてい。例えば、防災のことを女性だけでやってみるとか、昼間起きたときにそこにいる人でやるとか、いろんな形でやってみることが大切。

委員：

水戸まちづくり協議会では、こどもたちが「みとんぼ食堂」で、小学生が4日間料理をし、てふるまう。自分がやる側になると、張り切る。そういう場を提供してもらっているのありがたい。学校だけではできないこともたくさんある。まちづくり協議会には助けてもらっている。

委員：

今、区を抜ける人が多い。訓練をしたり、講習を受けたり、活動を一生懸命しているのは、区に入っている私達。提供し、受けに来るのは、区から抜けている人たち。みんな災害に遭うから、区を抜けている人も取りこぼさないようにと思うが、釈然としない。

委員：

学校では PTA も辞める話題が上がっている。湖南省は結構入っていたが、来年度から PTA をやめて保護者会にするところもある。その保護者会を募ってみたら、希望する人が少ない。共働きの保護者も多く、煩わしいことはやりたくない人がすごく多い。

学校の立場からすると、細かな支援をしないとこどもが大変なことになる家庭はいっぱいある。大きなネグレクトや虐待があったら、言いに行くところがあるが。そこにどうやって手を入れていけばいいか。PTA などの煩わしいものから抜けていくが、取りこぼしたらだめなものがあって、難しい。

委員：

小学校の運動会、中学校の運動会、地区の運動会、老人の運動会も一緒にして、防災運動会みたいにしたらどうか。村祭りみたいな感じで集めるようにしていかないと、防災はできない。

委員：

防災は、全市民参加と市が言えないと言われる。ホームページでの告知だけでは、誰も行かない。それを区長やまちづくり協議会に伝えて、この日はこういう体制でやるという細かな計画を立ててやらないと、無理。その旗振りは市にやってもらわないと無理だが、そこまでは市ではできないと言われた。

委員：

自治体 43 区でいろいろな区長がいるから、その人によって変わってくる。区長が一生懸命だと、みんながついていく。区から離れている人も徐々に出てきた。

昔は同居していた家庭が多いが、若い子が出ていって、私たちくらいの年だけが残っている。いろんな団体に入って、役をするのが嫌。

委員：

地区防災計画という、学区単位などの防災計画が全国的に進められている。市が作る防災計画だけでなく、学区単位で、どんな備蓄品がいるか、避難のためにどんなことが必要か、自分たちの地域はこんな人たちがいるから備蓄品では特にこんなことが必要だとか。地域

で作った防災計画を市に上げることができる制度ができていて、県内でもいくつかある。それを作るプロセスがすごく大事。誰かだけが決めるのではなく、地域の人が集まって作る。そのプロセスの中で、自助・共助の力をつけていく。

大きくなくていいので、興味を持ってくれる学区などからやってみる。まず、動きを見せていくと、自分のまちづくり協議会・自分の学校でもやってみようかというように繋がる。自分の意見も聞いてくれる、楽しい、面白いと思ってもらえるようなもの。志のある人は地域に絶対いる。湖南省は能力・才能・資質・技術を持っている人がたくさんいる。ご年配の人でも、IT が強い人、電気工事が得意な人、保育士の資格はないが、子守が得意、話を聞くのが得意など。自分たちの得意を生かせるようなものを一緒にやってもらおう。

委員：

小・中学生のほうが、大人よりも関心を持っていたりする。企業連携は、防災に限らず、実際に動く力になる。理念とか。こどもたちが頑張っていたり、実際に防災活動している高校もある。連携のことも考えたほうがいい。

事務局：

計画の中にも、地域連携のことは書いている。ホームページに載せている。

委員：

市のホームページはなかなか見ない。今の時代、発信がすごく大事なので、いかに発信するか。

会長：

事務局は本日の意見を参考にして、今後の取組に生かすように。

## 5. 連絡

事務局：

現在の委員の任期は、本年3月31日まで。4月以降、改めて委員の推薦依頼をさせていただきます。

## 6. 閉会

・あいさつ